

平成 16 年 12 月 20 日

各 位

上場会社名 株式会社 ツムラ
コード番号 4540
本社所在地 東京都千代田区二番町 12 番地 7
問合せ先 責任者役職名 執行役員 広報部長
氏 名 太宰 俊造
TEL(03)3221 - 0158

退職給付制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において適格退職年金制度による退職給付制度を変更し、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランと確定拠出型年金を組み合わせた退職給付制度へ変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 制度変更の目的

現行の確定給付制度による退職給付債務と退職給付費用を削減し、経営の安定化を図るとともに法改正への対応を目的としています。

2. 制度変更の概要

当社は、退職給付制度として税制適格退職年金制度を採用していますが、平成 17 年 4 月 1 日から、税制適格退職年金制度にかわる規約型企業年金制度であるキャッシュバランスプランと確定拠出型年金制度を組み合わせた退職給付制度に移行します。

なお、当社の退職給付制度全体に占める確定拠出型年金の割合は、モデル上 3 割程度となります。

3. 業績に与える影響

制度変更が業績に与える影響については、現在、精査中です。

以 上

< 参考 >

新退職給付制度について

株式会社ツムラ

新制度(平成 17 年 4 月 1 日より)				現行制度		
			割合			割合
確定給付制度	規約型企業年金制度 (厚生労働省管轄:確定給付企業年金法)	キャッシュ・プラン 掛け金は企業が負担し、資産運用も従業員の総資産を一括で企業が行う。資産は全体で管理されるが、口座は個別ごとに仮想的に区分されており、個人の資産額が明確になっている。運用の利率を固定せず、あらかじめ定めた経済指標により算出される利息が繰り入れられる。	70%	確定給付制度	税制適格退職年金制度 (財務省管轄)	100%
確定拠出制度	確定拠出型年金制度 (厚生労働省管轄:確定拠出年金法<日本型401k>)	企業が負担する毎月の拠出金額が決まっており、将来受け取る年金や一時金などの給付額が、個人ごとの年金資産の運用実績に応じて変動する。	30%			
			100%			100%